

平成 29 年

第13回教育委員会会議録

(開会 平成29年12月18日)

(閉会 平成29年12月18日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年12月18日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第29号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）

②議案第30号 校外行事企画実施に関する基準の一部を改正する訓令の制定について（原案可決）

③議案第31号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について（原案可決）

④議案第32号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①学校給食費の滞納状況及び支払督促等の申立（予定）について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） じゃあ、おはようございます。
ちょっと寒いですが、ことし最後の教育委員会ということで、よろしくお願ひいたします。
定足数につきましては、これを満たしておりますので、この会議成立するということ
で願ひします。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 前回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特に変更はございません。よろしくお願ひします。
- 教育長（笹橋義朗君） では、変更なしということで、11月の会議の会議録はそのまま
までいきたいと思ひます。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 次に、教育長報告のところではありますが、11月25日、26日と、
土曜日・日曜日でしたが、栃木県佐野市で全国山城サミットということで行ってまいり
ました。この山城サミット、来年は島根県で安来のほうで行われますが、その次の年に
可児市で全国大会を行うということで、その視察に行ってまいりました。大々的にやっ
て、山城のひっそりとした部分が全くなかったんですが、やり方についてはちょっと疑
問を持って帰ってきました。可児市はもっと山城を中心にやるといいなあと。市の大々
的なイベントの一環になっていましたので、そうではなく、ひっそりじゃないんですけ
れどもやりたいと思って帰ってきました。唐沢山城ということがありました。
それから12月1日に、帝京可児の高校、中学校の30周年の記念式典に行ってまいりま
した。もう30周年かと思ひましたが、可児市の中で一つの教育機関として地位を得てい
ると思っておりましたし、学校側のほうとしても可児市とこれからもいろいろタイアッ
プをしていきたいという表明もありましたし、市長とともに行ってまいりました。
それから、学校の音楽会が11月22日に中部、30日に小学校全部の5年生、12月15日に
西可児中学校でありまして行ってきました。年に1回はa 1 aのあの舞台に立てるとい
うこと、そこの中での自分たちの歌声が非常に響くということで、一回はああいうとこ
ろでやることに大きな意味があるなあと感じて聞きました。
それから、12月10日に可児駅伝がありました。
それから、文芸祭の表彰式もありました。
それから、フレビアの作文コンテストということで、小・中・高の子供たちの作文を
聞いてきましたが、本当に真面目に勉強し、日本人と一緒にやっていきたい、また日本
でこれからも住んでいきたいというような意見がありまして、自分の好きな、大切にす
る言葉として「ありがとう」とか、ちょっと忘れましたが、そういう日本のよさを話し
てくれまして、本当に外国人の子供たちも一緒にこれから可児市で生活していくとい
うことで親近感を持った次第であります。
大きなことは以上のことでもありますので、またこれから報告のほうをお願ひしたいと

思います。

教育委員報告

○ **教育長（籠橋義朗君）** 教育委員の報告ということで、丹羽委員、お願いします。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 皆さん、おはようございます。

では、報告させていただきます。

まず11月22日、総合教育会議ということで、市長さんと有意義なお話ができたと 생각합니다。また、市長さんとは総合教育会議以外でもコミュニケーションというか意思疎通をする機会がまたあればというふうに思いました。

それから11月28日、可茂地区の市町村教育委員研修会と懇親会がございました。10市町村の教育委員がそろうことは年に1度でしたが、大変懇親を深めることができました。どうもありがとうございました。

それから11月30日、市内の小学校の音楽会が宇宙のホールでございました。これは4年生と、兼山小の場合は4年から6年という参加です。4年生の意味というのがよくわかりまして、低学年のときは音楽で大きい声をきれいに出すというようなことがメインになってくると思うんですが、4年生ぐらいに音の強弱をつけたり、調和を考えたり、音のパートを分けたり、そんな時期に入ってくると思ひまして、全然朝からいても飽きない発表会がございました。

それから12月4日に、これはライオンズクラブ主催なんですが、可茂特別支援学校でクリスマス会のお手伝いをさせていただきました。可児市でわくわくコンサートで音楽療法士さんと呼んでさせていただいておるんですが、そのメンバーをちょっと紹介させていただいて、可茂支援学校でクリスマスをさせていただきました。大変好評でございました。

それから、教育長さんもおっしゃいましたが、第7回日本語作文コンテストがフレビアで行われまして、私も見学させていただきました。68名の応募作品の中から選ばれた18名のスピーチということで、大変皆さん真面目に発表され、一つ一つの努力というか、そういうところが感じられました。

以上、報告させていただきます。ありがとうございます。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

幾つか重複いたしますので、省かせて報告させていただきます。

11月30日、これは丹羽委員と伊藤委員も御一緒でしたけど、私は午後から聞かせていただいて、本当にa 1 aでの発表の合奏と合唱が、子供たちが心を一つにしてやっているところに本当に感動しました。すばらしいと思ひました。

次に12月8日、東明小のお茶会に出席させていただきました。これは小野口委員も特別ゲストで来て出席されておりました。教育長も事務局長も学校教育課長も教育委員会の皆さんもお招きということで、4年生のちょうどお茶の授業を見させていただいた後、私たちもお茶をごちそうになったんですけど、4年生が目の前でお茶を入れてくれて、しかもそのお茶が前日に石臼でやっつけてくださったお茶ということで、本当にまろやかで苦くなくておいしいお茶でした。東明小は本当に和楽居の間というすばらしい和室で本当にゆったりとした気分で、お茶の先生ももう長年指導してくださっているんで、とて

も子供たちにも浸透して、とてもすばらしいお茶会となっていました。

12月15日、くれよんのクリスマス会に出席しました。人数が多いということで午前中と午後、午前中は未満児から年中児、午後は年中児から年長児ということで分かれているんですけども、私は午前中の部に出席いたしました。出席が、午前中は80組ということでとても多くて、お母さんだけでなく、お父さんもだったり、おじいちゃん、おばあちゃんの参加もあつたりでホールいっぱい的人数でした。ことしからくれよんさんは親子療育ということの特に大切にしていって、親さんと子供さんの関係がとてもよくなっているような気がして、大変落ちついていました。ゲームをやったり、三四朗さんの音楽ライブもあつたりで、子供たちが本当にとっても喜んでいて楽しいクリスマス会でした。

教育委員とは関係ないんですけど、きのう17日、ゆとりピアで可児郷土かるた大会がありまして、小学生が低学年と高学年に分かれて参加していたんですけど、ちょっと人手が足りないということでボランティアでお手伝いしてきました。本当にこれが楽しくて、子供たちが一生懸命かるたとりに集中してやっていて、その可児の郷土かるたというのは二十数年前にできているやつなんですけど、44枚をめぐるって本当に白熱した戦いもありで、とてもお手伝いしていても本当に楽しかったです。これが第2回ということなので、来年もまたやるというお話でしたので、ことしよりもまたたくさん小学生が参加してくれるといいなあと思いました。2人1組でやるんですけど、最初はリーグ戦でやって、1年生でもなかなかとれない子がいたんですけど、最後には結構とれるようになって、本当に楽しくてほほ笑ましくてよかったです。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

11月22日、中部中学校の音楽会に参加しました。例年のごとく先生方が最初に一堂に集まって、校長先生を初めみんな合唱されました。本当に大規模な学校で、先生たちもすごいパワーを感じるような合唱でした。生徒たちにはわからないところでずうっと練習して、みんなで歌ったんですけど、ああいうことをしていただいてから音楽会がスタートするというのは非常にいいことだなあというふうに思いました。また、生徒たちもそれぞれに1年生は1年生なりの合唱をa 1 aでやれるということを誇りに思っているような気がしました。

同じく11月22日、市長さんとの総合教育会議がありました。スクールサポーターの願いをしたりと、いろいろ人的な願いもしましたが、大きなところでは可児市の来年度からの2期制のお話でしたが、そういったところでもこれからそういう方向性へ向かっていったらいいんじゃないかというふうなことも言っていただきまして、これで子供たちのゆとりある学校生活と、やっぱり先生方の多忙感も徐々に解消できるような制度になっていくのかなというふうに思いました。

11月28日、市町村教育委員研修会がありまして研修を受けました。その中で、企業のほうからリスクマネジメントについての研修を受けました。やはり今、先生方がいろんな状況で危機管理に対しての意識を変えていかなきゃいけないというお話でしたので、我々もそういったことを学びながら先生方のことをサポートできたらなというふうに思いました。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。

24日に、広陵中で多治見市出身のシンガーソングライターの佐藤梓さんという方の人権コンサートがありました。これは名古屋での実話をもとに、子供を対象にしてつくられたショートアニメだったんですけれども、車にはねられた子猫を助けた小学生とその周りを取り巻く子供だったりとか家族たちとのやりとりを通して、優しい心の大切さや、特に命や友達の大切さが強調されていて、すごくわかりやすいショートアニメでよかったと思います。佐藤さんの歌はすごく身近な言葉で作詞されていて、生徒たちにもわかりやすく、すごく伝わりやすくてよかったんじゃないかと思います。また、その中で「しんぶんのうた」というのを歌ったんですけれども、そこでペーパーダンサーズとして生徒や先生たちが参加したんですけれども、人数が100人ぐらい参加して、その中でも佐藤さんが言われていたんですけれど、やっぱり中学生になると恥ずかしがったりとかして、みんなの前に余り出ることがないんですけれども、それをすごく100人ぐらいいて、その佐藤さんが経験してきた中ではその人数が初めてだということで、子供たちもすごく素直な状態を維持しているのかなあと感じました。

あと、30日に小学校の音楽会に行ってきました。どの子供たちもすごく聞く姿勢がよくて、4年生なんですけれども、すごく全体にしっかりした学年なのかなという感じを持ちました。先生の指導と練習の成果も特によくあらわれていて、心に響く歌声を感じることができました。ちょっと個人的なんですけれども、4年生だったので、帷子小学校で2年生のときに1年間過ごした子が土田小学校に引っ越した子がいて、その子が土田小が終わったら、帷子小の子供たちが、何々君といって手を振って声をかける姿が見られて、1年以上多分接する機会はなかったと思うんですけれども、一緒に過ごしたという心のつながりがすごく見てとれたという気がして、すごくよかったなあとと思います。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。
それでは、報告は以上にしたいと思います。

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、議事に入ります。
- **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は議案4件です。1つ目、議案第29号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、2つ目、議案第30号 校外行事企画実施に関する基準の一部を改正する訓令の制定について、議案第31号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について、議案第32号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上、御審議よろしくお願いたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は4件であります。
このうち、議案第32号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、それから報告事項の学校給食費の滞納状況及び支払督促等の申立について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、異議がないですので非公開として、議事の進行上、最後といたしたいと思いません。よろしくをお願いします。

それでは、議案第29号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** お願いします。

議案第29号、議案書の1ページをごらんください。お願いします。

議案第29号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。平成29年12月18日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

これは、学校教育課が把握すべき学校行事等の基準を整理し、見直したものです。

学校管理規則の第7条、1ページの表の中、下段のほうにございます第7条を見直し、学校が提出する学校行事等に関する届け出や承認申請の基準を示しました。これに伴い、必要な様式を見直し、改めて実施届と承認申請書の様式を加えたものでございます。

実施届と承認申請書の様式につきましては、4ページに校外行事実施届、そして5ページには校外行事実施承認申請書というものがございます。お願いをいたします。

書類作成業務についての基準が明確になり、教職員の多忙化の解消にもつながると考えております。新たに様式1と2を追加したことにより、今まであった申請書や報告書について号ずれが起きましたので、既存の様式についても内容を検討し、利用しやすくしました。ページでいきますと6ページから11ページのところまでがこれまでありましたいろいろな提出様式、書式でございます。その号ずれが起きましたので、内容について、6ページから11ページについては特に書式が変わっているものではございません。以上でございます。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 議案の中にお配りいたしました別紙1、平成29年度第13回教育委員会会議議案にかかわる補足資料というのがございます。これに、今、学校教育課長が説明した内容の要約が記してありますので、あわせてごらんいただければよろしいかと思えます。

議案第30号、31号についても同様でございます。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ということで、ここに改正理由の中に書類の基準の明確化と教職員多忙化解消を図るという目的であります。

皆さん、御質問、御要望、御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見等もないようでありますので、この件については原案どおり決定するというようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

ただいまの教育総務課長が説明したように、別紙1というのは、市議会でも使っておりますが、条例とかの改正は見るのがちょっと面倒な部分もあり、これで議会でもこういう形式で説明しておりますので、両方見ながら見ていただくといいかなあと、こう思います。

それでは、議案第30号 校外行事企画実施に関する基準の一部を改正する訓令の制定

についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 引き続きよろしく申し上げます。

12ページのところでございます。別紙1の中段にも概要が書いてございますので、あわせてごらんください。

議案第30号 校外行事企画実施に関する基準の一部を改正する訓令の制定について。

校外行事企画実施に関する基準の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。平成29年12月18日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、校外行事企画実施に関する基準の一部を改正する訓令の制定について御説明いたします。

これは、校外行事等の企画や実施にかかわる基準を示すものです。

先ほど、議案第29号でも説明をいたしました学校管理規則の改正とあわせて内容の見直しを行いました。

改正前には第4条におきまして、対外競技についての記述がありましたが、現在の教育課程では実施されておらず、今後の実施もないため、該当の条文を削除いたしました。また、この訓令に実施届と承認申請書がついておりました。先ほど説明いたしましたように、学校管理規則に様式を加えましたので、こちらについておりましたものは削除いたしました。

実施届等につきましては、先ほどの学校管理規則の中の別記様式第1号、第2号で全てを兼ねるといふところで整合性を図っております。

現在、小学校では対外競技等も行っておりませんので、第4条の条文につきましては全てを削除するという対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、この件につきまして御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見ないようでありますので、この件についても原案のとおり決定することをお願いしたいと思います。

それでは、議案第31号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** また引き続きお願いをします。

14ページをごらんください。別紙1の資料の中でいきますと、一番下の欄のところに概要が書いてございます。

議案第31号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について。

可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。平成29年12月18日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について御説明いたします。

主な改正内容として3点ございます。

就学援助費目のうち新入学用品費について、入学前の支給ができるよう、対象者の範囲を見直します。これについては、第2条の対象者に次年度に新入学を予定している者

を加えます。

また、可児市において寡婦控除のみなし適用が導入されたことを受け、第3条の準要保護の認定基準を見直します。15ページ中段にございます。

さらに、第6条の申請方法に関しましては、申請書類の内容を精査し、これまで2種類必要であった様式を1枚に集約をしました。これにより手続の簡素化、事務の効率化を図ります。

議案第31号については、施行日を平成30年4月1日といたします。

18ページ、19ページのところにはこの申請様式がございますので、こちらのほうもあわせてごらんください。

これまで2種類あったものをこれ1枚、これが表と裏の両面になっておりますけれども、複数という言い方は悪いですけれども、お子様が何人かいらっしゃる御家庭につきましても、これ1枚で全てを提出できるというような様式になってございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** この件につきましては、大きなところで新入学の児童・生徒の学用品費を、これまでは入学した後、7月支給だったかな、ほかのまちよりも多少早く支給はしていたんですが、入学前の準備金ですので、前に出すという議論の中で、他市とも連携しながらそれに備えていただくために、入学前に支給するということがちょっと大きく変わりますので、その辺ところを御理解いただければありがたいなと思います。

御意見等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

そうすると、支給はいつごろになるのでしょうか。

- **学校教育課長（三品芳則君）** 3月までには行くと。
- **事務局長（長瀬治義君）** ただしこれは施行日が平成30年4月ですので、今度の2月、3月の支給は。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ないということですか。
- **事務局長（長瀬治義君）** その翌年度、平成30年度の末、要するに平成31年の2月中には1年生になる方に支給が可能になるということです。これは、絶対その時に支給するということじゃなくて、希望される方は、例えば年長の時点で前もって欲しいわという方が見えれば、前もって認定し、支給できると。ただし、その支給を受けなかったからといって、1年生に入ってから認定を受ければ、後でも支給できると。そういうふうに融通がきくようにできればということです。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今、局長も言われましたが、もしこれを申請しなかった場合に、入学した後にもらえるかどうかをちょっと聞いたかったんです。よく書類をもらっても見落としというのがあるので、それで入学してからこういう制度がありますよという説明を受けた後に申請して、そこからもらえるのかももらえないのかをちょっと聞いたかったのと、あとこの認定理由のところ、5番目のその他の経済的理由のところのこの欄のところは必ずしっかり書いていただきたいなというふうに思います。いつも要保護・準要保護のところでも、これは日本人用の申請書だと思いますけれど、やはり外国籍の方がたくさん見えますので、その方にもこの部分の説明とかがしっかりできるよ

なまた申請書類をつくっていただきたいなという、主にそういった方がかなり多くなっていますので、そういった部分にも配慮した申請書をまたちょっとつくっていただきたいなというふうに思います。

- **教育長（籠橋義朗君）** その辺のところは、学校教育課長、よろしく願いをします。
- **教育委員（丹羽千明君）** その関連でですけど、準要保護家庭のほうがもうわかっているところは、可児市側からの働きかけというか、忘れていませんかとか、そういったことはするんですかね、どうですかね。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 広報によるPRと、それから入学説明会における資料、それでもっていたします。

その新入学、小学生の場合はそこで該当すると思われる方が申請されるわけですが、なかなか一人一人家庭によってケースバイケースで所得制限による基準、そういうのがはっきりしませんので、心配な方、そういった援助を何とか欲しいと思われる方はとにかく申請されるという、そこが入り口ですね。

- **教育委員（丹羽千明君）** 例えば小学校6年生で準要保護家庭、もう中学校に行くわけですよ。それでわかるといえばわかる。でも、個人申請をするということ。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 小学校6年生の方、次に中学1年に上がられる方が4月当初の申請をされて、5月認定すると。その6年生の方は市内の中学校へそのまま上がられると。私立でほかへ行かないということさえはっきりしていれば、前もって、その学年の年度内ですので、自動的に2月なら2月中に支給できると。同じ年度ですので、新たな所得の調査はしない、前もって。

ただし、年長の子供が、次に1年生に上がる場合は、年長の時点で認定しますので、そこはその前の年の収入がかかわってきます。そこで認定になって事前支給の分だけは支給できます。

だから、2枚書いていただいて、翌年度、小学校1年生になった分についての申請はまた別の年度の所得の調査ということになるので、そこがちょっと年長児については面倒になりますが、後でいいわという方は新しく入ってからの申請だけで出します。その辺のところはちょっと複雑になります。

- **教育委員（丹羽千明君）** わかりました。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかによろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに御意見もないようですので、今の指摘事項等、事務局のほう考えていただくということで、原案を可とするということにしたいと思います。よろしく願いします。

- **学校教育課長（三品芳則君）** ありがとうございます。

各課所管事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に各課所管事項に移ります。
- **事務局長（長瀬治義君）** お手元の資料、現在開催中の12月議会にかかわります一般質問が終了いたしましたので、その部分についての資料をお配りいたしました。ごらんください。

その概要について御説明いたします。

読んでいただいたとおりですので、かいつまんでの説明になります。

5名の方からの質問をいただきました。

1人目、澤野議員の質問。投票率向上のための選挙啓発事業と今後の取り組みについてという項目であります。

その中の小項目、若年層への政治参加啓発は小・中学校からという考えの見解、これは小・中学校における主権者教育についての御質問です。

これに対しましては、小・中学校の主権者教育は将来を担う児童・生徒にとって非常に重要な教育と考えているという内容を答弁いたしております。

高木議員の御質問がございました。衆議院選挙における主権者教育と電子投票についての御質問であります。

小項目1つ目、昨年の参院選挙以降に行った主権者教育はどんなものがあるかという内容の御質問については、学習指導要領に基づいて、選挙については中学校の社会科で議会制民主主義とか正しい選挙への参加の重要について理解を深めてまいったということをご答弁いたしております。そして、実際の授業の具体的な内容ですとか、それに対する生徒の実態、反応ですとか、そういったことを答弁いたしました。

それから、山田喜弘議員の御質問。本市のプログラミング教育についてということで、小項目、文部科学省がこれを進める社会的背景と求める力についての見解という御質問です。

これにつきましては、社会的背景として人工知能などの急速な発展、社会構造の大きな変化というものがあるということ。そして目指す資質・能力は、知識・技能、思考・判断・表現力、学びに向かう力・人間性の涵養、そういったものと理解しているという答弁をいたしました。

それから小項目2つ目、プログラミング教育の基本的な方針についての見解をもたすものでございます。

これにつきましては、プログラミング教育は教育課程全体を通してプログラミング的思考を育むものと、そういった見解を持っておりまして、国語や算数などにおいて現在でもプログラミング的思考の内容は含んでいると。今後とも努力していくという趣旨の答弁をいたしました。

小項目の3つ目、プログラミング教育に向けた指導者の育成、ICT環境整備の現状と課題についてはどうかという御質問。

これにつきましては、現在はプログラミング教育に特化した準備は進めてはいない。今後は実践例やソフト利用例の収集、教職員の研修を実施していくという予定。それから、環境の整備については、例えば大型テレビモニターの導入などを研究しているという答弁をいたしました。

それから、同じく山田喜弘議員で、2つ目の大項目ですが、市内公立の小・中学校の2学期制導入についての御質問でございます。

小項目の1つ目、導入の時期、それから保護者、教職員とのコンセンサスについての御質問でございます。

まず、この2学期制の導入については、目的として行事などを通して教師が子供に寄

り添う時間をふやすこと。そして、一層の学校教育の充実につなげること。それによって、子供や教師の多忙化解消にもつながっていくこと。そういうことを目的、あるいは目標とするという御説明をいたしました。導入の時期は平成30年4月1日から、平成30年1月の教育委員会会議で規則の改正を予定しているという旨の答弁。保護者に対しては、PTAの役員にアンケートで意見聴取を行ったこと。それから教職員についても校長会、教頭会を通して意見を聞いたこと。教職員については賛成意見多数であること。それから保護者に対しては、さらに3学期の早い段階で周知を図ってまいるといった内容についての答弁をいたしました。

それから、この2学期制導入による児童・生徒、保護者、教員のメリット・デメリットという内容については、メリットといたしまして、子供については時間的な余裕が生まれるということ。それから長期休みを使った計画的な学習の準備ができるということ。教職員にとっては、授業時間の確保と準備・取り組みの時間がふえるということ。子供に向き合う時間がふえるということをお答えいたしました。

デメリットといいますか課題につきましては、子供にとっては、学校生活の区切りという意味で心配がある。あるいは試験問題としての範囲が広がるという心配があるという内容。保護者にとりましては、評価が3回から2回へ減ること、あるいは前期・後期で子供たちの切りかえができるかという心配の声が聞かれるということをお説明いたしました。

3つ目の小項目、2学期制の場合の区切り、あるいは区切りに秋休みを設ける考えはあるかという内容ですが、区切りとしましては、10月の体育の日を含めた3連休を区切りとしたい。秋休みについては、今のところ加える予定は持っていないということをお答弁いたしました。

4つ目の小項目、定期テストの範囲が広がることへの不安、あるいは中学3年生の進路指導への問題はないかということでもあります。

これに対しましては、例えば中間テストなどの実施によって短いスパンというものを設定することができるということ。それから、私立の高校入試の判断基準となる資料は前期のものとして、後期の前半、これは10月から12月ですけれども、その生徒の状況を加味した進路指導を行っていくということでもって、適切に対応できるというような答弁をいたしました。

あと、5つ目の小項目として、学校行事あるいは地域行事への影響はないかということでした。

これに対しましては、2学期制とすると、例えば7月とか12月であっても学校による行事の計画が可能になるということ。それから地域に対しましては、事前に学校行事などの予定を伝えまして協力をお願いしていきたいという内容を答弁いたしました。

最後に、山根議員の御質問。いじめの相談体制は万全かということについての小項目、いじめ防止専門委員会への相談18件であったという昨年の実績、それに対して教育委員会把握のいじめ128件という実績であります、この差はどういうものかということでもあります。

これに対しましては、18件、128件につきましては把握の方法、仕方が違うということでもあります。学校としては本人から、保護者から、周りの子から、あるいは教師自身

が、あるいはアンケート調査で、あるいは地域の情報、その他さまざまな手段で把握して迅速な対応を行っているということ。防止委員会のほうでは相談を受けたという、そういったことで把握の方法が違うということでもあります。

2つ目のSNSなどネットを利用したいじめの実態、あるいは対応、防止についてであります。

いじめの実態としては、昨年度SNSなどを利用したいじめは、小・中で4件報告を受けているということ。対応といたしましては、県が設置するネットパトロールとの連携、あるいは警察や保護者との連携があるということでもあります。防止策といたしましては、やはり小・中学校では情報モラルについての指導、人権啓発センターとの連携、あるいは家庭に対する啓発、家庭教育学級における講座、そういったところでの防止策を行っているということでもあります。

3つ目、いじめ事案の学校による差はあるのかなのか。あるいはさらに有効な防止策、防止事例はということでもあります。

学校によるいじめの差はない。ただし、小学校とか中学校、子供の発達段階による内容の差はあるという答弁。そして、有効な防止策、防止事例ということでもあります。やはり心の問題として心の教育に重点を置いて指導することが一番重要な防止策になるというような内容について答弁をいたしました。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、質問等はまた後で皆さんの中の一緒にということですので、教育総務課長、お願いします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 1点御報告でございます。

きょうお配りいたしました蘇南中学校校舎配置図と航空写真がセットでクリップどめしてある資料がありますが、そちらもあわせてごらんいただきたいと思います。

蘇南中学校の校舎における大規模改修の件ですけれども、蘇南中の大規模改修につきましては、平成30年と平成31年の2カ年ぐらいに予定をするということで、今年度実施設計の予算を議会のほうで議決していただいたところでございます。しかしながら、ことしの3月にファシリティーマネジメントによる新たな改修工事の視点というのが示されたということで、工事をより適切・的確に行うために1年おくらせることにいたしまして、平成29年度に、既に実施しておるんですけど、校舎の劣化診断を行った後、基本設計を行い、平成29年度、平成30年度の2カ年で繰り越しをし、この2カ年にわたって実施設計をし、工事については平成31年度と平成32年度に行うということで、方針を少し変えたという御報告でございます。

こういうふうに至った理由ですけれども、今までの大規模改修はどちらかといえばリフォーム中心で、教室の見ばえをよくするとか、あとはいろんな機械設備の更新というような工事が主でした。あわせて、いわゆる耐震補強、そういったものもやってきたところなんです。今般、ファシリティーマネジメントにおける考え方が示されまして、通常ですとこういった鉄筋コンクリートづくりのものについては築60年で建てかえということですけど、これを財政難の折もありまして75年にもたせるということで、75年にもたせるためには、まず築30年の段階で、向こう30年間、いわゆる築60年になるまで建物としてもたせるための補修をする。築60年の建物についてはあと15年にもたせるための補修をします。そういう考え方、視点で、学校に限らず市の公共施設全てをそういう考

え方で改修していくという方針が示されました。

これまで、特に平成20年代における本市の学校に対する大規模改修ですが、先ほど言いましたように、耐震補強あるいは東日本大震災を契機としたつり天井の撤去、それから空調設備の設置、小学校低学年トイレの洋式化の工事と、こういったような工事が主でしたので、新たなファシリティーマネジメントの視点による校舎の大規模改修のノウハウというのはちょっと希薄であろうということです。

それから工事期間中においては、当然のことながら、生徒の教育環境の維持・確保であるとか安全面を十分考慮していくこと、これは当然のことですけれども、そういう配慮も必要だろうということで、今回、蘇南中学校が新たなファシリティーマネジメントの視点で行う大規模改修の第1号ということになります。

それから、蘇南中は御存じのように岐阜県1のマンモス校ということで、校舎の規模も大きいというところがあります。工事を安全・的確、効率よく行うためには、少し時間をかけて慎重に検討する必要があるだろうということで検討した結果、改修工事の範囲、内容、手順をしっかりと詰めてから実施設計を行ったほうがよいのではないかと。すなわち実施設計を行う前に劣化診断や基本設計を行って、工事内容をしっかりと詰めることがより適切であるという結論に達したところでございます。

きょうお配りした資料の航空写真のほうの絵を見ていただきたいと思います。

ここに赤枠で囲った北のほうから技術棟、北舎、昇降口、管理棟、この部分が今回の大規模改修の対象となる建物でございます。

校舎の配置図、教室の配置図を見ていただきますと、ほとんど余裕教室がないという状況の中で大規模改修を行おうとすると、相当きちっと学校現場と工事の内容を把握しながら情報共有して対応することが当然必要になってくると。特に児童・生徒の教育環境の確保と安全対策というのをまず第1に考えなければなりませんので、拙速に対応するのではなく、多少時間がかかってもきちっとやっていくことが必要であろうということで1年先延ばしというかおくらせることにしたところでございます。

今回、蘇南中でこういう考え方に基づいた改修をやることによって、一つのよき前例ができますので、今後、順次大規模改修が控えております。このパターンを踏襲しながら今後は大規模改修をやっていくと。基本的には1年目に劣化診断と基本設計、2年目に実施設計、3年目、4年目に工事ということで、特にこれから行う学校の中には、蘇南中と同じように非常に余裕教室がないような学校も当然控えておりますので、ここで時間をかけて蘇南中学校の大規模改修でよき前例をつくって、それ以降の大規模改修がスムーズに行えるようにしたいというふうに考えております。

この件につきましては、先週、12月定例会の教育福祉委員会の席上でもお話をさせていただいたところでございます。以上です。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** お願いします。

2点お願いをいたします。

まず1点目は、教員の人事異動についてです。

先週3日間にわたって、市教委同席のもと16校の校長が可茂教育事務所の学校職員課と人事に関する懇談会を行いました。現在のところ、教諭、養護教諭、事務職等の移動予定者は117名です。これに退職並びに転任の管理職も含めると約120名を超える規模の

異動となります。全教職員が約500名ほど可見市内におりますので、5分の1強の教職員が異動ということになります。

簡単に異動のルールをお話いたしますと、新規採用から6年間は、計画配置といって原則2つの教育事務所管内を3年ずつ経験することになっています。また、中堅教員以上には各種の研修制度という異動の枠があり、大学院で学んだり、岐阜の実習校や地区の研修校で研修したり、また管外の学校で研修したりする制度があります。また、同一校7年、同一郡市10年、同一管内15年を超える教員は他校や市外、管外への異動対象となってきます。岐阜県の場合にはこのようなルールに基づいて教職員の配置をすることで人事交流を図っています。

2点目は、教員の勤務時間に関することです。

11月にも調査がありましたので、6月、9月との比較をお知らせします。

全体で80時間以上の時間外勤務を記録した教員は112名でした。6月が186名、9月が97名でしたから、若干の増加に転じています。これは11月中旬に各中学校において期末テストが実施され、その処理に従事したためであると思われます。60時間以上80時間未満の時間外勤務をした教員は133名でした。6月が307名、9月が224名でしたので、減少、学校での多忙化解消が確実に図られていると思いますが、ただ60時間以上、つまり60時間以上の時間外勤務を記録した教員は6月で全体の63.6%、9月が48.1%、11月が52%と若干増加しておりますので、今後より一層の取り組み強化をしていかなければいけないと考えております。

2学期制の導入も大きな一つ的手段ではございますけれども、それ以外にも今のところは通知表、出席簿、指導要録等の電子データ化を市内16校全てで共通のデータファイルを使用して4月から運用していこうということを今計画し、実際に案をつくり、校長会、教頭会等で今見てもらっている最中でございます。以上でございます。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課からは1月の行事予定について2点報告させていただきます。

1点目は、1月23日の文化財審議会の開催についてです。文化財審議会は6月に引き続き今年度2回目の開催となります。

2点目は、1月24日の史跡美濃金山城跡整備委員会の開催についてです。本整備委員会も9月に続き今年度2回目の開催となります。

文化財課からは以上でございます。

○ **郷土歴史館長（山口 功君）** 郷土歴史館から御報告いたします。

まず、荒川豊蔵資料館のイノシシ被害についてですけれども、ずうっとかなり夏から秋にかけてひどい被害があったわけですが、11月の段階で文化財課の改修事業のほうで電柵をやっていただきました。それ以降は一切被害はなくなったということで、効果が絶大であるというふうに思っております。

それから、予定表のほうを見ていただきまして、16日以降ですけれども、帷子小の出前講座を皮切りに、小学校の昔の暮らし体験が本格化してまいります。2月にかけてほとんどの学校へ出向く、または来ていただく形で体験を行っていただくということになります。

それから、23日ですけれども、銅鐸ミニ展示がスタートをいたします。これは現在銅

鐸の改修、補強として奈良のほうへ今出ていっておるわけですが、これがあさっての20日、帰ってまいりまして、改めて展示をさせていただきますが、それにかかわりましてこのミニ展示、コーナーの一部を使って展示を行うんですけれども、3月11日まで行うということでございます。

最後ですけど、きょう配らせていただきました赤い紙の「赤」というものでございます。チラシでございます。これは現在12月9日から行っております、志野の緋色、この赤と赤絵の赤、この共通した赤をメインとした展示をしております。志野の緋色というのは皆さんご存じのとおりですけど、豊蔵さんの赤絵のすばらしさがよくわかる展示となっておりますので、一度足を運んでいただけたらと思います。以上でございます。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 1件、事故の御報告させていただきます。

11月30日でございますが、広見小学校の5年生の皆さんに対しまして一部食材が提供できないという事態が発生いたしました。

この日の給食の食材の中で、カワハギのてんぷらを調理しておりました。そのところ、調理機器の揚げ物機が2台あるわけでございますが、2台とも揚げ物機が故障いたしました。原因につきましては、キャタピラーで食材を運んでいって、油の中を通過していきながら揚げていくという仕組みであるんですが、そのキャタピラー状のものに、揚げた「かす」なんですけれども、それが結構かたくなってしまうんですが、それが回転軸との間に挟まってしまって回転軸自体が停止してしまったということです。何とか手作業でも揚げ物をつくっていったわけですが、配送時間と揚げた品質の関係等もございまして、搬送が一番近いところではあったんですが、広見小学校さんに十分な数が手で揚げたものについても提供できないということで最終的な判断をさせていただいて、5年生の皆さんにカワハギのてんぷらだけ、ほかの調理は全て正常に提供ができたんですが、この1品だけ、本当に申しわけなかったんですが、提供できないということで、その日対応をさせていただきました。

即日、機械のほうは修理をいたしまして、翌日からの調理のほうは問題なく、現在も稼働しているという状況であります。まことに申しわけなかったですが、広見小学校の5年生の皆さんに対してはおわびの文書でもって御父兄の方にもおわびをさせていただいたことと、改めまして2月の給食の献立の中で同じカワハギなんですけれども、2枚もしくは中学校と同じ大きさのものを提供させていただくという予定にしております。申しわけございませんでした。

今後こういったことがないように、機器の管理等もしっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 以上で、各課の報告が終わりました。

まとめてになりますが、御意見、順不同で構いません、よろしく願います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** まず、蘇南中学校の大規模改修の件でちょっと御質問ですけど、期間を延長して慎重にやるということは十分理解できたんですけど、その間の生徒数の動向も加味した上での慎重な設計への対応になりますか。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 蘇南中につきましては、ここ五、六年は生徒数の推移は横ばいですので、工事期間中に急激にふえるということはよほどの社会増がない限りは、今の自然増、いわゆる小学校の4年、5年、6年生の子が蘇南中に進学するその数

を合わせても今とそんなに変わらないので、その点はそれほど考慮する必要はないと。むしろ今の現状というか、工事をやる期間の子供たちに対する配慮をやっぴり最大限配慮していくということになります。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

やっぱりこれは対応としてはプレハブでの、今の現状の生徒たちはプレハブ校舎をグラウンドに建てるといふ、何も今決定はしていないと思いますが、大体附則的にいふとそういうことになりますか。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 今、基本設計をやって、この年明けぐらいに終わりますが、それを受けて恐らくそういう方向になるかと。したがって、この航空写真でいくなら、グラウンドの北のほうに平家なのか2階建てなのか、工事の手順によっては1学年全部とか2年生全部をプレハブに一時的に移転するのか、例えば今この北舎に1年生と2年生が勉強しているんですけど、これは4階建てなんですね。だけれども、夏休み期間に音が出たり振動するものをやるんだけど、それより授業期間中というか普通の期間については、そういった影響のないものを中心にやるというような手順が示されれば、北舎の1階と2階で授業をやっている子だけプレハブに行くのかとか、いろいろやり方、方法が今後考えられるんで、いずれにしてもプレハブなしで工事をやるということは、まず事実上不可能。いわゆる夏休みとか冬休みだけでは全然できませんので、プレハブは当然想定している部分です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** わかりました。

○ **教育委員（星野京子君）** 学校給食センターのことで、先ほど揚げ物が広見小で5年生が間に合わなかったということで、多分そういった故障とかも起こると思うんですけど、多分5年生、がっかりしたと思うんですね、1品少なくなったということで。それで2月に2枚とか少し大きなものとかと言われたので、その点、しっかりやっていただくと子供たちも喜ぶかと思うので、よろしく願いいたします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほどこの山根議員の質問のほうにあったときに、いじめ防止委員会の相談18件という話が局長のほうからありましたけど、本年度、きょう最後の委員会ではありますが、このいじめ相談受付状況の子育て支援課からいただいておる資料を見ると、いじめは確かに18件というふうに書いてありますが、継続中が10件になっておりますし、主に暴力とか心理的な部分での継続中という部分が非常に多いんですが、このあたりの説明を、今ここでというか、どこかでしていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○ **事務局長（長瀬治義君）** そうですね。相談の内容、継続の内容については、防止委員会のほうから何らかの形で報告していただくようにいたします。こちらではその全てはとても把握はできかねますので、お願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** よろしく願いします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 丹羽委員、いいですか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** はい。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 伊藤委員、よかったですか。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** はい。

委員からの提案協議事項

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、各課所管事項のほうを終了しまして、次に委員からの提案協議事項についてお願いします。

今、いじめの件についても、これは提案ということですけど。

- 教育委員（生駒隆昌君） はい、そういうことでお願いしたいと思います。
- 教育長（籠橋義朗君） 次回にでも説明するようにしたいと思います。

ほかございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、ないようですので、その他の次回の日程について、教育総務課長、お願いします。

- 教育総務課長（細野雅央君） 1月につきましては、22日月曜日9時から、場所はきょうと同じ4階の第3会議室でお願いをいたします。

それから、2月ですが、通常でいくと2月19日ごろなんですが、都合が悪い方がいるので、13日の午前中は皆さんどうですか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

じゃあ、13日火曜日9時からということでお願いします。以上です。

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、2月までは内定ということで、よろしく申し上げます。

では、ここで休憩に入りたいと思います。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時32分

- 教育長（籠橋義朗君） では、時間となりましたので会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、以上で予定されていましたが案件については全て終了しましたので、これをもちまして教育委員会会議を閉会したいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午前11時08分